

お知らせ

家屋の固定資産税の調査

家屋を新築または増築した場合、翌年度から課税される固定資産税を算出するために家屋の実地調査を行います。税務課職員が現地に向いますので、調査へのご協力をお願いします。

新築家屋等が登記されると、法務局から市に通知され、これをもとに税務課から所有者の方にお知らせを送付します。なお、新築等の家屋を法務局に登記していない方や家屋を取り壊した方、課税されていない家屋をお持ちの方は、必ず市税務課にご連絡ください。

間税務課資産税班

☎0475(70)0322

野焼きをしてはいけません

適切な焼却設備を用いずにごみを燃やすことは「野焼き」と呼ばれ、法律で禁止さ

ひつぎ(棺)への副葬品に関するお願い

～山武郡市広域斎場から～

棺に納める副葬品が、火葬に支障をきたすことがあります。次の物を入れないよう、ご理解とご協力をお願いします。
※ご遺体にペースメーカーを装着している場合は、火葬中爆発し危険ですので、必ず事前にご連絡ください。

Table with 2 columns: 品名 (Item Name) and 理由 (Reason). Items include lighters, carbon products, metal products, vinyl products, and fruits.

☎山武郡市広域斎場 ☎0475(55)6360

れています。ドラム缶を用いて焼却したり、地面に穴を掘って焼却することも野焼きに当たり、懲役・罰金等の処罰の対象となります。

芝焼き、お焚き上げ、軽微な焚き火、農林漁業等の運営上やむを得ない場合など、例外的に野焼きが認められる場合であっても、発生する煙、灰、臭い等が他人の迷惑にならないようにしなければなりません。

野焼きを原因とした火災や苦情が多く発生しています。良好な生活環境を維持するために、廃棄物は適切に処理し、野焼きは行わないようにしましょう。

間地域づくり課環境対策班

☎0475(70)0386

地球温暖化防止活動のお知らせ

現在、地球温暖化防止活動は世界共通の課題となつています。日本でも昨年のパリ協定を受け、地球温暖化対策推進法が

改正され、地域レベルでの活動が重要視されています。

本市には県から委嘱を受けた地球温暖化防止活動推進員が8人おり、この方々が中心となって市民に地球温暖化の現状や地球温暖化対策の重要性について普及啓発活動を始めました。

学習会や出前講座等を行っていますので、興味のある方は問い合わせください。

間エコマリン大綱/橋本(千葉) 菓業地球温暖化防止活動推進員

☎090(8428)0887

地域づくり課環境対策班

☎0475(70)0386

11月は「動物による危害防止対策強化月間」です

次のことに注意して、動物による事故や迷惑を防止しましょう。

▼人が犬にかまれる事故が、平成28年度は県内で173件発生しました。

・飼い犬が人をかんだ時は保

健所へ届出し、かんだ犬が狂犬病の疑いがないかどうか獣医師の検診を受けさせることが必要です。

・犬を飼う場合には、事故を起こさないようなしつけ、飼い方をすることが重要です。

・公園なども含め、犬の放し飼いは禁止されています。散歩は犬を制止できる人が、短い引き綱で行いましょう。

・犬は来訪者の届かない場所につなぎましょう。また、門や玄関から犬が飛び出さないよう注意してください。

▼犬の登録と年1回の狂犬病予防接種は、法律に定められた飼い主の義務です。

▼糞尿や鳴き声による被害を防止でき、感染症や交通事故等の危険から猫や人を守ることもできます。また、地域猫活動等で屋外にいる飼い主のいない猫の世話をする場合には、過度のふれあいは避け、かまれたりひっつかれたりしないように注意しましょう。

▼犬猫合わせて10頭以上飼う場合、保健所への届出が必要です(91日齢未満の犬猫を除く)。

▼一部のサル、ヘビなどの特定動物を飼う場合は、あらかじめ保健所長の許可が必要です。

▼ペットがいなくなったらすぐ探し、保健所、警察、動物愛護センターに電話等で届け出ましょう。また、迷子札をつける、動物病院で「マイクロチップ」を装着するなどして、飼い主がわかるようにしましょう。

▼動物は責任をもって最後まで面倒をみましょう。やむを得ない事情で飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。保健所・動物愛護センターでは飼い主探しをお手伝いします。

▼動物愛護センターでは、定期的に「犬の飼い方・しつけ方教室」を開催しています。また、動物愛護やしつけ方、動物由来感染症などについて、学校、地域の勉強会に講師を派遣します。

間山武健康福祉センター(山武保健所)

☎0475(54)0611

県動物愛護センター

☎0476(93)5711

受発注取引マッチングサイト

ビジネスチャンス・ナビ2020は、東京2020大会等を契機とする官民の入札・調達情報を一元的に集約した受発注取引のマッチングサイトです。

ビジネスチャンス獲得に向けて、この機会にぜひユーザー登録(無料)をお願いします。

間ビジネスチャンス・ナビ2020運営事務局

☎0570(009)777

千葉県産産情報ヘッドライン

融資や助成制度などの各種支援情報、公募情報、イベント情報など、中小企業の皆さんに役立つ情報を毎週(木)にメールマガジンで配信しています(登録無料)。

間(公財)千葉県産産振興センター

☎043(299)1078

個人事業税の納付

個人事業税第2期分の納期限は、11月30日(木)です。納付書は11月上旬に送付されますので、最寄りの金融機関、コンビニエンスストアなどで納期限までに納めてください。

間東金県事務所

☎0475(54)0223

全国一斉狩猟の解禁

11月15日(水)から平成30年2月15日(木)までの期間、狩猟が解禁となります。

狩猟者の皆さんは、地域住民の迷惑にならないよう関係法令やマナーを守り、安全の確保に十分注意してください。

野外で活動する方は、目立つ服装をしたり、ラジオなど音の出る物を携帯するなど、安全対策を心掛けてください。

間山武地域振興事務所地域環境保全課

☎0475(55)3862

環境生活部自然保護課

☎043(223)2058

募集人数 4人

雇用期間 平成30年1月22日(月)～3月31日(土)

勤務時間 8時30分～17時15分

内容 課税資料の仕分けおよび確認作業、確定申告相談会での案内および受付等

勤務条件 原則、週5日勤務可能で基本的なワード・エクセル操作ができる方

提出書類 履歴書(郵送または持参)

申込締切 11月30日(木)

※面接は12月中旬に実施予定です。詳細は後日連絡します。

間税務課市民税班

☎0475(70)0321

募集人数 各60人

※聴講無料、要事前申込み

間・間立東部図書館

☎0479(62)7070

ふるさと美術展に出品しませんか

平成30年3月に市美術会主催による「第23回ふるさと美術展」が開催されます。ぜひ作品を出品してみませんか。入選作品は開催期間中、展示されます。

▼対象 市民または市にゆかりのある方

▼部門 絵画、彫刻、工芸、書道

▼申込方法 生涯学習課で配布する応募書類に記入の上、申込み

▼申込期間 11月15日(水)～12月26日(火)

間・間市美術会/川辺

☎0475(72)3788

生涯学習課生涯学習班

☎0475(70)0380

平成30年度 千葉県生涯高等学校学生

▼応募条件 健康、仲間づくり、社会参加に興味のある千葉県在住で、原則60歳以上の方

▼募集期間 11月10日(金)～12月28日(木)

▼願書配布場所 生涯高等学校各学園、高齢者支援課、各地域振興事務所、県高齢者福祉課 ※県ホームページからもダウンロードできます。郵送を希望する方は、140円切手を貼付した返信用封筒(角2サイズ)を同封し郵送。

間・間〒260-0801

千葉県中央区仁戸名町66-612

千葉県生涯高等学校事務局

☎043(266)4705

歴史・文学講座

日時 11月4日(土)

演題 北総四都市江戸紀行 銚子・佐原・成田・佐倉

講師 内田 龍哉氏

文学講座

日時 11月18日(土)

演題 江戸のしくみ

講師 梅田 丘(かみ) 右女(め)氏

共通事項

時間 13時30分～15時30分

会場 県立東部図書館